第 41 回　三ヶ日東小学校運営協議会

2026.10.14　13:30～16:30

浜松市立三ヶ日東小学校　会議室

進行:学校支援ＣＤ（　若松　）

1　授業参観（１３：３０～１３：５０）

※ １・２年生は生活科、３～６年生は総合的な学習の時間の授業を行います。各学年の教室を御自由に御参観ください。14時までに会議室にお集まりください。

※ 「６　職員との話合い」では、以下のグループで話し合う予定です。

（◎：司会進行　〇:タブレット記録係）

低学年部	中学年部	高学年部
◎土屋、〇齊木、 染葉、森田、石田、平田	◎吉見、〇金子 鈴木、石原、、長坂、加藤	◎小野、〇野中、 若松、大井、、久米、髙畠

2　会長挨拶

3　議長選出

4　前回議事録の確認

5　熟議　　議長：（　久米　）

(1) 児童の様子に関すること（教務）

(2) 学校サポーター・学習支援について（学校支援ＣＤ）

(3) 学校評価アンケート項目について（教務）

(4) 令和 8 年度　学校運営協議会の自己評価について（教頭）

6　職員との話合い

「生活科・総合的な学習の時間の取組について」

7　その他

(1)次回議長の選出

(2)今後の予定

・第４回（第 42 回）　２月 17 日（水）13:30～15:00

令和８年度　第４０回　三ヶ日東小学校運営協議会　会議録（要点記録）

１　開催日時　　令和８年６月１３日（土）１３時００分～１５時１５分

２　開催場所　　三ヶ日東小学校 大会議室

３　出席委員　　石原 正仁、大井 宏文、久米 覚、森田 加央理、長坂 恭輔、
染葉 直美、鈴木 康二

４　欠席委員　　若松 一也

５　学　　校　　中村 圭介（校長）、平田 香織（教頭）、高畠 博（教務主任）
山田 雅美（CSﾃﾞｨﾚｸﾀｰ）

６　傍 聴 者　　なし

７　会議録作成者　　ＣＳディレクター 山田 雅美

８　運営協議会開催前に、「キラキラダンスコンテスト」の参観、審査を行った。

９　議長の選出

司会（鈴木委員）から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、前回会議終了後決定した通り長坂委員にお願いするとの意見があり、長坂委員も他の委員も異議なくこれを承認した。

10　前回会議録の確認

司会の指示により、教頭から、別紙資料に基づき、前回会議録について説明があった。

11　協議事項

（１）キラキラダンスコンテストについて
（２）学校サポーター・学習支援について
（３）その他「一緒につくろう！ＣＳ！」について

12　会議記録

司会から、委員総数８人のうち７人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

（１）キラキラダンスコンテストについて

議長の指示により、教務から別紙資料に基づき、キラキラダンスコンテストについて説明があり、意見を求めたところ、委員からは以下の発言があった。

◇今年は練習から見ることができなかったが、審査をするにあたって、甲乙付け難く、同じ様な点数になってしまった。ダンス経験者が目立つこともなく、６年生全員が主役になり、低学年を真ん中に、周りで高学年が踊り、とても上手にできていた。（大井委員）

◇得意不得意があると思うが、子供たちがリズムに乗って楽しそうに踊っていて、周りも盛り上げていて、見ている方も元気をもらえた。（染葉委員）

◇（放送機器の不具合で）曲が途中で止まってしまった時に、見ている子たちが歌ったり手拍子をしたりして繋いでいるのを見て、素晴らしい学校だと思った。（森田委員）

◇１日で、振り付けからやることは大人でも難しい。さらに縦割り班で人前で発表させることは、先生方も準備が大変だと思うが、今後も継続してほしい。行事等見直すときにも、ぜひ残してほしい行事である。（久米委員）

◇観客の子供たちが盛り上げている姿が印象的だった。ダンスのみならず、計画書にあった「育てたい力」が表れていたと思う。（鈴木委員）

◇観客の中に、保護者だけでなく卒業生もたくさん見に来ていて、とてもいい行事だと感じた。（鈴木委員）

◇最後の感想発表の時に多くの手が上がって、自然と感想を言いたくなって手が上がることが素晴らしい。（長坂委員）

◇気持ちが乗らずに練習に参加できていなかった子も、本番ではしっかりやっていて、人前で発表する場は大事だと思った。練習では本気になれなくても、本番では「スイッチ」が入ったので、「スイッチ」が入れられた子は素晴らしいと思った。（石原委員）

◇先生方ものりのりで楽しんでいてとてもいいと思った。（鈴木委員）

◇先生が熱く子供たちを指導していたところもあった。（大井委員）

（２）学校サポーター、学習支援に関すること

議長の指示により、染葉委員から別紙資料に基づき、学校サポーター、学習支援について説明があり、委員から以下の発言があった。

◇クラブ活動のテニピンは大原さんに依頼していると思うが、田中さんも都合が合えば来てくれるとのこと。（鈴木委員）

◇１０月に長坂養蜂場見学を予定している。（長坂委員）

◇昨年のカヤック練習は、炎天下で説明を行い、子どもたちの体調が心配だったので、日陰で説明する様にした方がいい。（大井委員）

◇水泳の授業でラッシュガードを着ている子はいるのか。（石原委員）

↳特に制限は設けていない。（教頭）

◇「どぼくらぶ」の日程は予定通り行う。（鈴木委員）

（３）その他「一緒につくろう！ＣＳ！」について

議長の指示により、教頭より、「一緒につくろう！ＣＳ！」について説明があり、意見を求めたところ、委員から以下の発言があった。

◇先生方がどのような部分で負担に感じているのかわからないので、教えてほしい。行事の数や、出欠席の管理、いろんなことをデジタル化することで負担が軽減されているのか。（長坂委員）

↳効率化にはつながるが、今は新しいものを導入し、デジタル化に慣れることが負担になっている部分もある。（教頭）

■その他連絡事項等

〇司会より次回議長の選出について、議長を久米委員、司会を若松委員に推挙する旨の報告があった。

〇教頭より、次回予定について説明があった。

第４１回：令和８年１０月１４日（水）１３時３０分～１６時３０分

（授業参観・熟議後、職員との話し合い）

令和８年度　全国学力・学習状況調査結果（三ヶ日東小学校）

１　調査の目的

本調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために行われている。全国の小６と中３を対象とし、小学校においては国語、算数の２教科及び児童質問紙調査で構成されており、本校においても６年生が４月の一斉調査日に取り組んだ。本調査の結果は、学力評価や判断資料の一つとして活用し、今後の学力向上に役立てていく。

２　三ヶ日東小の結果の概要

本年度は、国語の正答率が全国平均をやや下回り、県平均と同等であった。算数については、全国平均・県平均を上回った。

調査教科	全国平均との比較	静岡県平均との比較
国語	▽	ー
算数	◎	◎

◎　上回る
ー　平均同等
▽　下回る

(1) 国語科の結果より

○　観点別「知識・技能」の平均正答率が、静岡県や全国を上回っている。特に、指導内容の「言葉の特徴や使い方に関する事項」や「情報の扱い方に関する事項」で高い成果が見られた。児童質問調査においても、「国語の勉強が好き」「得意である」「将来役に立つ」と回答した割合が県や全国平均を大きく上回り、国語学習に対する高い意欲や有用感を保持している。

○　指導内容の「書くこと」の平均正答率が県や全国平均を上回っている。集めた情報から条件に合わせて書き表し方を工夫する問題では、高い正答率を示した。

・　指導内容の「読むこと」の平均正答率が、県や全国平均を下回っている。また、「思考力・判断力・表現力等」についても下回っている。特に、文章の理解に基づき自分の経験と結び付けて考えをまとめる記述問題では、正答率が６割程度にとどまり、無解答率が３．５割と非常に高い状態であった。

・　国語の解答時間が「足りなかった」と感じている児童が半数を占めており、文章の長文読解速度や時間配分に課題がある。また、「全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した」児童が全国平均よりやや低く、時間が足りなくなることや記述問題への負担感から途中で諦めてしまう傾向が見られた。

(2) 算数科の結果より

○　観点別の「思考力・判断力・表現力等」の平均正答率が、県や全国を大きく上回っている。特に「記述式問題」の平均正答率については、県や全国より 10 ポイント近く高い結果を示した。児童質問調査においても、言葉や式を使って理由等を書く問題に「全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した」割合が８割近くに上り、粘り強く取り組む姿勢が見られた。

○　領域別では「測定」や「図形」で高い正答率を示した。特に立方体の体積を求める問題では正答率 100%を達成した。

・　領域別の「変化と関係」の平均正答率が、県や全国を約９ポイント下回っている。特に、百分率から基準量を求める問題や割合の関係を正しく表している図を選ぶ問題で正答率が低く、割合の概念理解や量同士の関係性の把握に課題が見られる。

・　児童質問調査において、算数が「得意である」「授業の内容がよく分かる」と答えた割合が全国平均を大きく下回っており、算数の学習に対する苦手意識や理解不

足を感じている児童が多い。また、解答時間が「やや足りなかった」と感じた児童が多く存在し、帯グラフからおよその割合を読み取る問題では、無解答率が２割に達するなど、処理速度や時間配分に課題が残る。

(3) 児童質問紙（生活習慣・学習環境・学習意欲等を尋ねる調査）の結果より

○　「自分にはよいところがある」「先生は自分のよいところを認めてくれている」「将来の夢や目標を持っている」と答えた割合が、いずれも全国平均を 10 ポイント以上上回っている。また、「学校に行くのが楽しい」「友達関係に満足している」と回答した児童が非常に多く、温かい人間関係の中で意欲的に学校生活を送っていることが分かる。

○　授業での ICT 活用頻度について「ほぼ毎日（1 日に複数の授業で活用）」と答えた児童が多く、プレゼンテーションスライドの作成やインターネットでの情報収集に高い自信を持っている。また、総合的な学習の時間における自発的な課題解決の姿勢が定着している。

・　平日の家庭学習で「１時間以上」勉強している児童の割合が低く、家庭学習で「ICT 機器を全く使っていない」児童が約４割存在している。

・　国語や算数で「時間がやや足りなかった」と感じた児童が多く、制限時間内で長文を読んだり問題を解き進めたりする処理速度や時間配分に課題が見られる。

３　本校の今後の取り組みや展望

これらの成果と課題を踏まえ、本校では以下の４つの重点を設定し、日々の授業改善および家庭・地域との連携を推進していく。

①読解力と記述力を育む国語授業の充実

長文を構造的に読み解く指導を強化するとともに、自分の考えを根拠とともにまとめる活動を日常的に取り入れる。また、解答時間や記述への負担感を減らすため、時間配分の指導や最後まで諦めずに書く粘り強さを育んでいく。

②算数「割合・関係性」の視覚的指導と「分かる・できる」といった自信の育成

算数では、図や表（数直線・関係図など）を活用した視覚的・段階的な指導を徹底し、苦手意識の生じやすい「割合」や「変化と関係」の概念理解を深めていく。さらに、小グループでの対話や個に応じた丁寧な指導を行い、児童一人一人が「分かった」という達成感を持てる授業づくりに努めていく。

③家庭学習の習慣化と ICT を活用した学習の推進

学年に応じた家庭学習の時間の確保と、計画的な学習習慣の定着を図っていく。また、タブレット端末を持ち帰って行うドリルパークや英語の学習など、ICT を活用した効果的な家庭学習のあり方をこれからも提示していく。

④豊かな人間関係を生かした協働的な学びの継続

本校の強みである高い自己肯定感や友だちとの良好な関係を基盤に、互いの考えを認め合い、高め合える学級経営・授業づくりを継続していく。

子どもたちが自らに自信を持ち、豊かな学力と健やかな体を育んでいくためには、「学校・家庭・地域」の連携が不可欠である。家庭では「今日は学校でどんなことを学んだの？」といった日常的な会話や、早寝・早起き・朝食などの規則正しい生活リズムの維持、平日の家庭学習への声掛けをお願いしたい。また、登下校や地域での活動の中で、子どもたちの頑張りや良いところを褒めていただくことが、子どもたちの大きな励みとなる。温かい御支援と御協力をお願いしたい。今後とも、子ども一人一人が夢や目標に向かって輝けるよう、全職員一丸となって教育活動に取り組みたいと考える。

〈文責　教務主任　高畠　博〉

令和８年度　学校評価質問内容

児童・保護者・教職員アンケート

※上段が児童のアンケート内容、下段の→が保護者（教職員）アンケート

【目指す子供像】

１　「よりよいじぶん」になるために、ゆめやもくひょうをもってかつどうしている。

→お子さん（児童）は、「よりよい自分」になるために夢や目標をもって活動している。

２　「よりよいなかま」をつくるために、まわりのともだちをたいせつにしている。

→お子さん（児童）は、「よりよい仲間」をつくるために、周りの友達を大切にしている。

３　「よりよいがっこう」にするために、かかりかつどうやいいんかいかつどうなどのしごとをしっかりおこなっている。

→お子さん（児童）は、「よりよい学校」にするために、係活動や委員会活動などの仕事をしっかり行っている。

【進んで学ぶ子】

４　じゅぎょうはたのしく、ないようがよくわかる。

→お子さん（児童）は、楽しく授業を受け、内容がよく分かっている。

５　じゅぎょうでは、せんせいのはなしをしっかりきいている。

→お子さん（児童）は、先生の話をしっかりと聞いている。

６　じゅぎょうでは、ともだちのかんがえをしっかりきいている。

→お子さん（児童）は、友達の考えをしっかりと聞いている。

７　じゅぎょうでは、じぶんのかんがえを、すすんでつたえている。

→お子さん（児童）は、自分の考えを進んで伝えている。

８　じゅぎょうでは、わからないことやできないことに、ねばりづよくとりくんでいる。

→お子さん（児童）は、分からないことやできないことに、粘り強く取り組んでいる。

９　タブレットをつかうときのやくそくをまもり、すすんでつかっている。

→お子さん（児童）は、タブレットを使うときの約束を守り、進んで使っている。

【思いやる子】

10　ちいきのひとやせんせい、ともだちに、あかるくげんきにあいさつをしている。

→お子さん（児童）は、地域や家庭（学校）で、明るく元気に挨拶をしている。

11　ひとがこまっているときは、すすんでたすけたり、てつだったりしている。

→お子さん（児童）は、人が困っているときは進んで助けたり、手伝ったりしている。

12　あいてのきもちをかんがえたことばづかいやはなしかたをしている。

→お子さん（児童）は、相手の気持ちを考えた言葉遣いや話し方をしている。

13　たてわりはんでのかつどうを、なかよくやっている。

→お子さん（児童）は、他の学年の子と仲良く関わっている。

14　ともだちのよいところやがんばっていることをすすんでみつけている。

→お子さん（児童）は、友達の良い所や頑張っていることを進んで見つけている。

【健やかな子】

15　きめられたがくしゅうやせいかつのルールをまもっている。

→お子さん（児童）は、決められた学習や生活のルールを守っている。

16　けじめのあるこうどうができている。
→お子さん（児童）は、けじめのある行動ができている。
17　せんせいは、がんばっていることをみとめてくれたりはげましてくれたりする。
→（保護者）**学校の先生は、お子さんの頑張っていることを認めてくれたり励ましてくれたりしている。**
→（教職員）**わたしは、児童の頑張っていることを認めたり励ましたりしている。**
18　がっこうにいくのは、たのしい。
→お子さん（児童）は、楽しく学校に通っている。
19　いじめは、どんなりゆうがあっても、ぜったいにいけないことだとおもう。
→お子さん（児童）は、いじめはどんな理由があっても絶対にいけないことだと思っている。
20　けんこうやあんぜんにきをつけて、がっこうせいかつをおくっている。
→お子さん（児童）は、健康や安全に気を付けて、学校生活を送っている。

【保護者・教職員のみ】
21　（保護者）**わたしは、学校行事に参加したり、便りや学校のブログなどを読んだりして、学校の情報を知ろうとしている。**
（教職員）**学校は、便りや学校のブログなどで、校内の情報を発信している。**

22　（保護者）**学校は、いじめゼロに向けた取り組みができている。**
（教職員）**わたしは、いじめゼロに向けた取り組みができている。**

【教職員のみ】
23　**毎日の授業に向けて、勤務時間内に教材研究の時間がとれている。**

☆アンケートは選択式　〇そう思う　〇だいたいそう思う　〇あまりそう思わない　〇そう思わない

※　児童、保護者、教職員アンケートは、年間１回（２学期末）とする。

（様式１）

学校番号　（小・中　　）

令和７年度　学校運営協議会自己評価表

浜松市立（　三ヶ日東小　）学校運営協議会長

＜本年度の目標＞

・学校側の要望を聞き学校サポーターや外部講師などを積極的に活用するなど、学校と地域を結ぶ役割を果たしていく。
・子供にとっても、外部講師の方を招いての授業は楽しみであると思われる。今後も多様なジャンルの方に教育活動に参加をしていただき、子供たちの興味関心を高めながら、体験活動の充実を図っていく。
・学校運営協議会で熟議した内容をＰＴＡ、地域に積極的に発信し、様々な人々との協働で子供たちを育てる環境を作っていく。

＜評価項目１＞　学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒（ア）よくできた　　イ　できた　　ウ　あまりできなかった　　エ　できなかった

（理由）

・学校運営基本方針を受けて、目指す子供像「よりよい自分、よりよい仲間、よりよい学校をつくる子」の具現化のために、具体的方策を意識した熟議ができた。
・議題に沿って、活発な話し合いができた。

＜評価項目２＞　承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒（ア）よくできた　　イ　できた　　ウ　あまりできなかった　　エ　できなかった

（理由）

・子供たちの体験活動や教育活動の充実のために、たくさんの地域人材が携わることで、グランドデザインにもある「地域と共に輝く学校」の具現化につながった。
・学校からの要請を受け、どんな支援ができるか、どんな人材がいるのか話し合うことで、どの子にも目と手が行き届く活動ができた。

＜評価項目３＞　協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒（ア）充分に行った　　イ　行った　　ウ　あまり行わなかった　　エ　行わなかった

（理由）

・「コミスク便り」として各回、情報発信を行った。HPに掲載するとともにさくら連絡網で全保護者に送付し、自治会の協力をいただき全戸に回覧することで、学校運営協議会の活動について知っていただくことができた。
・さらに、サポート活動について一層の情報発信をして周知に努め、サポーター募集にも活用していくことも検討していきたい。

＜評価項目４＞　今年度の評価を踏まえた来年度の目標

①学校の教育活動・体験活動がより充実するようにサポーターや地域の人材と繋いでいく。
（サポーターの募集の仕方の工夫、今日的な課題の講座の検討　等）
②学校のグランドデザイン実現のために学校運営協議会で熟議したことをPTAや地域へ、さらに積極的に情報発信し、連携を深め「地域と共に輝く学校」としていく。

（様式１）

学校番号　（小・中　　）

令和８年度　学校運営協議会自己評価表

浜松市立（　三ヶ日東小　）学校運営協議会長

＜本年度の目標＞

①学校の教育活動・体験活動がより充実するようにサポーターや地域の人材と繋いでいく。
（サポーターの募集の仕方の工夫、今日的な課題の講座の検討　等）
②学校のグランドデザイン実現のために学校運営協議会で熟議したことをPTAや地域へ、さらに積極的に情報発信し、連携を深め「地域と共に輝く学校」としていく。

＜評価項目１＞　学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒　ア　よくできた　　イ　できた　　ウ　あまりできなかった　　エ　できなかった

（理由）

＜評価項目２＞　承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒　ア　よくできた　　イ　できた　　ウ　あまりできなかった　　エ　できなかった

（理由）

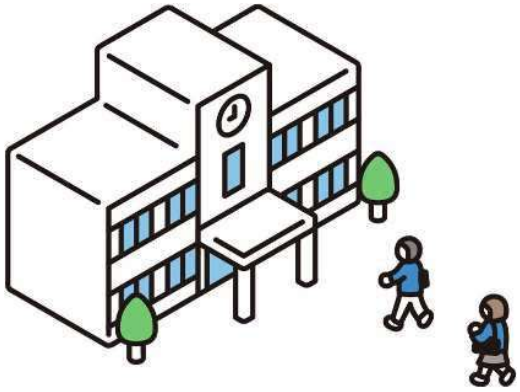
＜評価項目３＞　協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒　ア　充分に行った　　イ　行った　　ウ　あまり行わなかった　　エ　行わなかった

（理由）

＜評価項目４＞　今年度の評価を踏まえた来年度の目標

逐条解説
浜松市学校運営協議会規則



学校教育部 学校・地域連携課

（令和８年７月 21 日改訂）

趣旨

第１条　この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 47 条の５の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

- 「必要な事項」とは、地教行法第 47 条の５の各項にある、次の項目である。規則の第２条以下で各項目の詳細を定めているので、この逐条解説において、以下説明する。
 ① 協議会で承認を受けるべき事項
 ② 協議会が意見申出する教員の採用その他の任用に関わる事項
 ③ 協議会の委員の任免の手続及び任期
 ④ 協議会の議事の手続その他協議会の運営に関し必要な事項

定義

第２条　この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
（1）対象学校　協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
（2）校長　対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
（3）児童生徒　対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
（4）保護者　児童生徒の保護者をいう。
（5）地域住民　対象学校の所在する地域の住民をいう。
（6）地域住民等　地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

- 規則内における、用語の定義を示した条文である。
- 「対象学校の所在する地域」とは、通学区域のことである。

目的

第３条　協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、地域とともにある学校の実現に資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

- 学校運営協議会制度の理念と目的を示した条文である。コミュニティ・スクールを活用して学校の在り方を転換するものとして文部科学省が示した「地域とともにある学校」を明記した。なお、「地域とともにある学校」とは、従来の「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供を育む学校のことである。
- 第 4 次教育総合計画においては、基本理念「描く夢や未来の実現」のためのコンセプト「主体性」「多様性・包摂性」「信頼・協働」のもと、こどもを取り巻く「ひと」・「もの」・「環境」をつなげ、こどもの学びの充実を図ることを掲げている。
- 本制度の目的は、保護者や地域住民等が学校運営に計画段階から参画するようになることで、①子供・地域の現状、学校の課題や教育目標、学校運営の基本方針等を学校と地域が共有し、学校運営が強化される、②教育目標に沿った学校支援が展開されるため「特色ある学校づくり」が進む、ということを示している。



設置

第４条　教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が２以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、２以上の学校についてーの協議会を置くことができる。

２　教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

- 年間数回の協議会で、複数校の学校運営の基本方針の承認や、必要な支援策を熟議していくのは容易なことではなく、各学校に協議会を設置することが原則である。
- ２以上の学校について一の協議会を置くことができる場合は、文部科学省令によって、以下の３つの場合が規定されている。
 ① 学校教育法施行規則第 79 条の９第１項に定める小中一貫校
 ② 学校教育法第 71 条に定める中高一貫校
 ③ 小学校と、その小学校の児童の多数が進学する中学校が相互に密接に連携し、地域の特色を生かした教育活動を行う場合その他教育委員会が相互に密接な連携を図る必要があるとして必要性を認めた場合
- 協議会には任意の呼称・愛称をつけることができる。ただし、公的な書類（委員の推薦・解任報告、開催通知、会議録、傍聴券等）や、ホームページには、正式名称「浜松市立●●学校運営協議会」を記載する。
- 学校運営協議会は教育委員会の「附属機関」のため、「浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針」の適用を受ける。

※「浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針」は、末尾で解説する。

協議会の役割

第５条　協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

（1）対象学校の運営に関すること。

（2）対象学校の運営への必要な支援に関すること。

（3）児童生徒の健全育成に関すること。

２　協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

- 「児童生徒の健全育成に資する事項に関すること」は、校長が認める学校教育外における事項である。例えば、登下校の防犯や交通安全を目的とした見守りなどが考えられる。
- 「情報提供」の例としては、学校ホームページへの掲載や、学校だよりやＣＳ通信等の広報紙の活用が考えられる。
- 協議会委員のうち、ＰＴＡ役員や自治会役員などへは、所属団体へ協議結果に関する情報提供を行うよう呼びかけるなど、制度の趣旨等が広まるよう、学校からもはたらきかけを依頼する。

対象学校の運営に関する基本的な方針の承認

第６条　校長は、教育課程の編成、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和 46 年法律第 77 号）第７条第１項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

２　校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

- 学校運営の基本方針の承認は、地教行法 47 条の５第４項に定められている、協議会で行う必須事項である。
- 教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想の基本的な方針は、各学校のグランドデザイン等に示されているが、最低限、以下の事項については、毎年承認を得るべきである。
 ① 学校の目指す子供の姿
 ② 学校教育目標
 ③ 経営の重点及び具体的な取組（業務量管理・健康確保措置に関することを含む）
- 業務量管理・健康確保措置に関することを学校運営の基本方針に記載するにあたっては、例えば文部科学省による「学校と教師の業務の 3 分類」を参考にする等により、学校・家庭・地域の役割分担について議論し、その結果を反映するなどが考えられる。
- 文部科学省が行った実態調査では、「承認」「意見付き承認」「修正意見付き承認」の３つのケースがあり、最後まで承認されなかったケースはない。承認に際して修正や意見が付された場合は、議論を尽くして成案を得るように努めなければならない。
- 年度当初から教育活動が行いやすいよう、翌年度の学校運営の基本方針を現年度中に承認を得ることも可能である。
- 万が一、協議会や特定の委員が著しく適正を欠き、承認が得られない場合は、教育委員会が必要な措置を講じることになる。

対象学校の運営等に関する意見の申出

第７条　協議会は、対象学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

２　協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項（特定の職員に関するものを除く。）について、教育委員会に対して意見を述べることができる。

３　協議会は、前２項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

- 意見申出は、以下の三つの条件を満たす内容でなければならない。
 ① 学校の運営に関する基本的な方針の実現に向けた内容で、協議会として意思決定されている
 ② 特定の職員に関する意見でない
 ③ 校長の意見を聴取している
- 「職員」の範囲は、地教行法第 31 条に定めるとおりである。
 （学長、校長、園長、教員、事務職員、技術職員その他の所要の職員）
- 意見申出については、【学校運営等に関する意見申出の手引】を確認のこと。

なお、手引と書式等は、T-port ライブラリに格納する。
（10-1 学校・地域連携課（共通）⇒ 50-01_コミュニティ・スクール ⇒ 08_意見申出）

- 原則として意見申出に対して個別に回答は行わないが、教育委員会が必要と認めた場合は会長に回答する。なお、採用その他の任用に関する意見申出は、地教行法第 36 条に規定される校長の意見具申権を上回るものではない。

対象学校の運営等に関する評価
第８条　協議会は、毎年度１回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則（平成２年浜松市教育委員会規則第６号）第 21 条第３項、浜松市立小中学校管理規則（昭和 32 年浜松市教育委員会規則第１号）第 33 条第３項又は浜松市立高等学校管理規則（昭和 32 年浜松市教育委員会規則第３号）第 40 条第３項に規定する評価を行わなければならない。 ２　協議会は、毎年度１回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。 ３　前２項の評価について必要な事項は、別に定める。

- 「学校評価における関係者評価」と「学校運営協議会の自己評価」についての規定である。
- 学校評価は、学校関係者評価を行うことを含めて、実施・公表・報告の義務が浜松市立小中学校管理規則等に定められている。実施方法等、詳細は、本市の学校評価実施要項を確認されたい。なお、関係者評価を行う際は、現状と改善案を端的に示すよう努めること。
- 協議会の自己評価は、結果を学校だよりやＣＳ通信、ホームページ等で公表することが望ましい。自己評価の項目は当面教育委員会で指定するが、各協議会で項目を追加する場合、当年度の熟議の結果を踏まえた翌年度の取組内容となるよう設定する。評価の視点は以下のようなものが考えられる。

① 学校や児童生徒の状況を把握した上で熟議ができたか。
② 児童生徒にとって教育の質の向上や多様な学習活動に資する熟議であったか。
③ 教員にとって授業改善に資する熟議であったか。
④ 地域にとって地域の活性化に資する熟議であったか。
⑤ 学校、地域、家庭で行うべきことを明確にできていたか。
⑥ その他、協議会の開催時期や回数、熟議の方法、支援の方法や時期、学校と地域の負担、家庭・地域への周知、次年度に向けて改善すべき点等。

委員
第９条　協議会は、委員 10 人以内で組織する。ただし、第４条第１項の規定により２以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員 15 人以内で組織することができる。 ２　校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。 （1）地域住民 （2）保護者 （3）対象学校の運営に資する活動を行う者 （4）前３号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者 ３　委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。 ４　委員は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第３条第３項に規定する特別職の地方公務員とする。

- 学校運営協議会をどのように活用していきたいかが、委員候補の選定の際のポイントである。
- 第２項は委員の構成を示しており、(1)～(3)で掲げた者は、地教行法で必置となっている。
 - (1)は自治会関係者、民生委員・児童委員、元ＰＴＡ役員などが考えられる。民生委員・児童委員を選任する場合は主任児童委員とすることが望ましいが、事前に地区民生委員・児童委員協議会長に連絡・相談すること（浜松市民生委員児童委員協議会からの依頼による）。
 - (2)はＰＴＡ役員など、(3)は学校支援コーディネーターなど、(4)は大学の教員や元教員などの学識経験者、ＮＰＯ関係者、地元企業の代表者、弁護士などが考えられる。
- 委員は３人以上 10 人以内（小中一貫校など合同協議会を置いた場合には 15 人以内）となるが、７～８人が最も深まりのある熟議となる傾向にある。また、できるだけ男女織り交ぜた構成とするのが望ましい（市では、男女共同参画の視点から、委員に占める女性の割合は 40%～60%とすることとしている）。
- 委員就任の打診をする際、自治会長など、様々な会の構成員となるケースが多い人に対しては、過度な業務負担とならないように、十分な配慮が必要である。また、協議会の成立には過半数の委員の出席が必要なため（規則第 14 条第２項）、出席できる可能性が高い方に依頼する必要もある。必要に応じて、副自治会長、元自治会役員、元民生委員・児童委員等に就任を依頼することも検討されたい。
- 委員の追加（人数の増加）は、特別な事情がない限り認めない。
- 委員の推薦にあたり、校長の判断で公募を実施することも可能だが、その場合は面接を実施するなどして、校長の責任の下に教育委員会に推薦する。
- 委員就任の可・不可は、以下の例を参考に判断する。不明点は学校・地域連携課 地域連携グループへ相談を。

委員になれないケース

- 自校の教職員（再任用職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員を含む）
 - 校長の監督下にあるため、委員とするのは不適当である。協議会への参加は、本来業務となる。
- 自校の地域を管轄している協働センターの職員や、行政センター・支所のコミュニティ担当職員
 - 協議会への参加が本来業務とみなされるため、委員になれない。なお、これらの職員にはオブザーバーとしての参加を積極的に求めていくのが望ましい。

- 教育委員
 - ▷ 教育委員は教育委員会を構成する委員である。学校運営協議会は教育委員会の附属機関であり、また、教育委員会は規則第７条に基づく意見の申出先で、かつ職員の採用・任用の決定権者である。よって、教育委員を協議会委員として推薦するのは好ましくない。

委員になれるケース

- 他の特別職の公務員
 - ▷ 主に市議会議員、民生委員・児童委員、主任児童委員などが該当する。
 - ▷ 「他の特別職」の業務に支障が出る恐れがあるため、本人に、業務を所管する部署や任用担当課に、事前に兼務の可否を確認するように促す必要がある。
- 浜松市の正規職員
 - ▷ 市役所職員、他校の教職員、消防署・幼稚園・保育園等の職員が該当する。
 - ▷ ＰＴＡ役員として等、協議会への参加が本来業務とならない場合に限り、就任が可能である。（市の職員であることを理由にした推薦は不可。）なお、「浜松市非常勤の特別職の報酬及び費用弁償並びにその支給条例」第５条により、委員報酬は支給されない。
- 浜松市の再任用職員・会計年度任用職員（自校の教職員を除く）
 - ▷ 会計年度任用職員は、主に他校の支援員・ヘルパー・補助員、部活動指導員、市役所の一般事務担当などが該当する。
 - ▷ 再任用職員・会計年度任用職員は、所属する任用担当課の許可を受ければ、委員となることができる。（学校関係職員は、教職員課への兼業の届出が必要となる。）
 - ▷ 報酬は、協議会が職務の時間外に開催される場合に限り受け取ることができる。（年休等、休暇を取得して参加する場合は報酬受取不可のため、学校宛てに報酬受取辞退の書類の提出が必要となる。）
 - ▷ 臨時講師の扱いは、浜松市の正規職員と同じである。

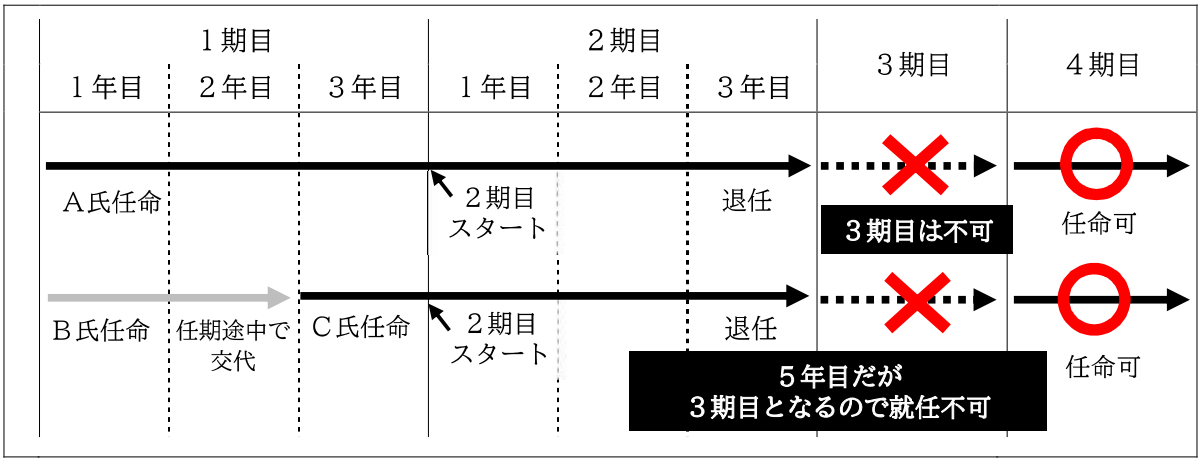
委員の任期

第 10 条　委員の任期は、３年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
２　委員は、再任することができる。

- 委員の任期は３年、連続で任命できるのは２期までである。全委員を総入れ替えすることがないように、計画的な委員の選任が求められる。
 - ▷ これは、「浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針」で、委員の任期は３年を限度とし、また、同一人物を委員とできるのは連続で２期までとされているためである。視点の固定化から来る協議の停滞を防ぎ、協議会に多様な意見を反映させるのが目的である。これにより、規則に関わらず、委員の任期は３年間×２任期の６年が最長となる。
 - ▷ 長期的に務めることが前提の学校支援コーディネーターについては、特例的に、３期以上継続して協議会委員とすることができるよう、令和５年８月に規則改正を行った。該当する場合に希望があれば、個別に相談・調整を行う。
 - ▷ 連続２期務めた委員が、１期３年経過後に、再度委員となることは可能である。
 - ▷ 主任児童委員等、特定の役職にある者が委員の場合、２期経過後に委員としてではなくアドバイザー的役割で参加を依頼することも可能である。

- ＰＴＡ役員など、委員就任時は保護者だったが、３年の任期中に子供が卒業し、選出区分が地域住民に変わり、保護者である委員がいなくなる等、委員の必置条件を欠くことがないように留意することが必要である。
- 年度途中で委員が欠けたときは、校長は必要に応じて速やかに補欠の委員を人選し、教育委員会に推薦するものとする。

《委員の任期の考え方》



委員の解任

第 11 条　教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

（1）委員から辞任の申出があったとき。

（2）心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。

（3）次条の規定に違反したとき。

２　校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

３　教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

- 委員の解任条件及び解任手続きについて規定した条文である。
- 委員が欠けたときは、校長は必要に応じて速やかに補欠の委員を人選し、教育委員会に推薦するものとする。
- 校長から教育委員会への解任の報告等は、教育委員会が別に定める書式により行う。なお、報告書に解任の理由を記載するため、経緯をあらかじめ把握されたい。

委員の守秘義務等

第 12 条　委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

２　委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

（1）委員としてふさわしくない行為をすること。

（2）委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。

（3）前２号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

- 特別職の地方公務員である協議会委員には、地方公務員法（以下「地公法」という。）第４条の規定により、地公法が適用されないが、学校教育に関わることから、地方公務員と同様に、信用失墜行為の禁止、守秘義務、政治的行為の制限や、委員の地位を営利行為や宗教活動等に不当に利用することの禁止についての規定を設けたものである。
- 協議会の議題によっては、個人情報（氏名や住所のみならず思想・信条・病歴なども含む）や、センシティブ情報（知られた場合に悪用や本人への不利益が考えられるもの）を扱うことも考えられるため、そのような場合は、守秘義務に関して特に委員への注意喚起が必要である。
- 協議会委員が選挙を手伝うことは問題ないが、協議会委員であることを前面に出して活動することは、「委員としての地位を不当に利用すること」に該当する。

会長及び副会長

第 13 条　協議会に会長及び副会長１人を置く。

２　会長は、委員の互選により定める。

３　副会長は、委員のうちから会長が指名する。

４　会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

５　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

- ３年ごとの委員改選後１回目の協議会で、必ず会長を選出する必要がある。
- 会長・副会長の任期は、委員の任期に準じる。一度選出された会長は、委員を退くまで継続となるので、毎年度１回目の協議会で新たな会長を選出する必要はない。
- 任期途中で会長が退任した場合、原則として、協議会の場で後任の会長を選出する。

会議の運営

第 14 条　協議会の会議は、会長が招集する。

２　協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。

４　会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

５　協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

- 会議の運営について定めた条文である。
- 協議会の開催通知は会長名で作成する。ただし、３年ごとの委員改選後１回目の開催通知に限り、

会長が選出されていないため、校長名で作成する。

- 議長は、出席委員の互選で、協議会１回ごとに選出する。進行上、年間を通して議長を決めておいてもよいが、その場合でも、議長はその都度、委員の立候補か、別の委員からの推薦により決定する。なお、議長には、議論を深めるために多くの委員の意見を求めるファシリテート力が要求される。議長の力量により熟議の成果が左右されるため、議長の選出にあたっては考慮が必要である。
- 協議会は、委員の過半数（例：委員８人の協議会の場合５人以上）の出席が必要である。半数以下の委員の出席しかない場合、協議会として成立せず、委員報酬を支払うことができないため、協議会の冒頭で必ず開催要件を確認する。
- 委員の代理出席は認められない。
- 委員のリモート参加は出席扱いとなる。この場合、出席した時間帯は、映像・音声で意思の疎通が確認できている間とする。
- 委員以外の出席者として、オブザーバーや委員でない学校支援コーディネーターが挙げられる。主任児童委員等、特定の役職にある者で、２期の任期を満了した委員にアドバイザー的に参加を要請することも考えられる。
- 委員以外の出席者も、守秘義務は委員同様に守ることが求められる。
- 協議会委員と児童生徒の意見交換は、議題・テーマによっては奨励される。（令和５年４月１日施行のこども基本法の趣旨にも合致する。）なお、この場合には、守秘義務が問題とならないような議題・テーマとするよう、留意が必要である。

会議の公開

第 15 条　協議会の会議は、公開とする。
２　議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
３　議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

- 協議会は原則として公開であり、会議開催の２週間前までに、会議の日時や場所、議題などの情報を、学校ホームページに公開しなければならない。（会議を非公開とする場合を含む。）また、会議開催ごとに会議録を作成し、学校ホームページに公開しなければならない。
- 児童生徒の学習・生徒指導・心身等の個別の配慮が必要な場合や、個別の家庭事情の情報など、個人情報等を取り扱う会議は、非公開の秘密会とすることができる。
- 傍聴希望の申出は、傍聴申込書の提出又は会議当日の傍聴受付簿への記載が考えられる。なお、会議録には、傍聴人の人数のみ記載する。

研修

第 16 条　教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

- 教育委員会は、協議会委員、教職員、学校支援コーディネーター、ＣＳディレクター等、関係者への研修を実施する。

協議会の適正な運営を確保するために必要な措置
第 17 条　教育委員会は、協議会の運営状況について的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。 ２　教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。 ３　教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

- 協議会の適切な運営がなされるよう、教育委員会が必要に応じた指導・助言を行う。
- 万が一、協議会の適正な運営が確保されない場合に措置を講じる手順は、以下のとおりとする。
 - ▷ 校長から教育委員会学校・地域連携課へ連絡
 - ⇒ 教育委員会による校長と会長への聞き取り及び協議会の視察
 （措置が必要と判断した場合）教育委員会から会長又は委員への助言又は指導
 ⇒ ケースによって、協議会の運営の一時停止又は委員の解任

細目
第 18 条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

- 学校支援コーディネーター、ＣＳディレクターに関することは、要綱で定める。
- その他、必要に応じて詳細を要綱・要項・要領・基準等の形で定める。

浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針

附属機関とは、市長・教育委員会等が行政執行に必要な専門家等の意見を聞くために市の内部に置く合議制の機関で、行政側からの委嘱を受けた委員が調査、審議、審査、調停等を行うものである。執行機関の要請により意見を述べる権限のみを持ち、執行機関に対して責任を負い、執行権は持たない。

学校運営協議会は教育委員会の附属機関であり、教育委員会が各学校に協議会を設置するとともに、設置校の運営や教育活動に対する意見を述べるよう要請している。また、執行権がないため、学校運営協議会自身は、具体的な活動（学校支援活動全般）の主体となることができない。

（委員の選任）

第４条　附属機関の委員の選任に当たっては、附属機関の設置目的又は所掌事項に照らし、当該附属機関が実質的かつ効果的な活動ができるよう、次に掲げる基準により選任するものとする。

(1) 専門的な知識、公平・中立性確保等設置の目的が的確に達成される委員構成とすること。この場合において、市民から選任するよう努めるものとする。

(2) 委員数は、原則として 10 人以内とすること。

(3) 同一人を委員として選任できる機関の数は、２機関までとすること。

(4) 委員に占める女性の割合は、40%以上 60%以下とすること。

(5) 職員は、特に必要がある場合を除き、委員としないこと。

(6) 委員の任期は、法令等に定めのない限り３年を限度とすること。

(7) 同一の委員について６年又は連続して２任期（いずれか短い期間）を超える委嘱をしないこと。

- (3)の規定は、学校運営協議会においては適用しない。
- (4)の規定は、すべての協議会の委員の合計で計算する。個々の協議会で男女どちらかの委員が40%を下回っても問題ないが、男女バランスよく選任した方が、熟議が深まりやすい傾向があるため、可能な限り男女ともに委員として推薦する。
- (5)の規定は、市の職員という地位を理由にして委員には選任できないというものである。（保護者代表としてＰＴＡ役員である市職員を選出する等、市の職員であることを理由としない場合であれば、委員とすることが可能。）
- (6)(7)の規定により、学校運営協議会規則の規定に関わらず、同一人物を連続して委員とできるのは原則２期６年までとなる。



（委員の公募）

第５条　附属機関の設置目的又は所掌事項を考慮し、必要により市民委員を登用する場合には、全て公募とすること。ただし、附属機関の所掌事項に照らし、行財政改革を所管する副市長が委員の公募が適当でないと認めるときは、公募を行わないことができる。

２　公募による市民委員の資格、選考方法その他必要な事項は、浜松市附属機関の委員の公募に関する要綱に定めるところによる。

- 学校運営協議会は全市的に関わることを所管しないため、委員は「市民委員」に該当しない。よって、委員を公募する必要はない。

（附属機関の運営）

第６条　附属機関の運営については、次に掲げる基準により、その透明性を確保し、多くの市民が市政に関与できる仕組みを構築するものとする。

(1) 附属機関の会議開催等、運営に関する基本情報は、これを明らかにすること。

(2) 附属機関の会議は原則として公開すること。非公開とするときは、その根拠を明らかにすること。

(3) 附属機関の会議は、会議録を調製し、原則として公開すること。非公開とするときは、その根拠を明らかにすること。

(4) 附属機関の会議に使用した資料は、原則として公開すること。非公開とするときは、その根拠を明らかにすること。

(5) 附属機関の会議録の作成及び公開並びに会議の公開に関し必要な事項は、浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱及び浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱に定めるところによる。

- (1)の規定により、委員名・開催日時・開催場所・会議の公開／非公開などの学校運営協議会の基本情報は公開しなければならない。なお、委員は「承諾書」を提出しているので、氏名を公開することに問題はない。
- (2)の規定により、協議会は原則として公開とし、非公開とするときは、その理由を明らかにする。規則第 15 条と同じである。
- (3)(4)の規定は、会議録と会議資料を公開するというものである。協議会後に、学校ホームページに会議録と会議資料を掲載する。



《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律　第 47 条の５

第 47 条の５　教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる。

２　学校運営協議会の委員は、次に掲げる者について、教育委員会が任命する。

一　対象学校（当該学校運営協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。以下この条において同じ。）の所在する地域の住民

二　対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者

三　社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第九条の七第一項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者

四　その他当該教育委員会が必要と認める者

３　対象学校の校長は、前項の委員の任命に関する意見を教育委員会に申し出ることができる。

４　対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して、教育課程の編成、当該対象学校における公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和 46 年法律第 77 号）第七条第一項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。

５　学校運営協議会は、前項に規定する基本的な方針に基づく対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者その他の関係者の理解を深めるとともに、対象学校とこれらの者との連携及び協力の推進に資するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

６　学校運営協議会は、対象学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

７　学校運営協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関して教育委員会規則で定める事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べることができる。この場合において、当該職員が県費負担教職員（第 55 条第１項又は第 61 条第１項の規定により市町村委員会がその任用に関する事務を行う職員を除く。）であるときは、市町村委員会を経由するものとする。

８　対象学校の職員の任命権者は、当該職員の任用に当たっては、前項の規定により述べられた意見を尊重するものとする。

９　教育委員会は、学校運営協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合においては、当該学校運営協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じなければならない。

10　学校運営協議会の委員の任免の手続及び任期、学校運営協議会の議事の手続その他学校運営協議会の運営に関し必要な事項については、教育委員会規則で定める。

《修正履歴》

令和２年５月 21 日修正

頁	旧	新
５	・校務アシスタント、支援員、部活動指導員などの会計年度任用職員（自校のＣＳディレクターを除く）についても、所属する任用担当課の許可を受ければ、委員となることができる。	・他校の校務アシスタント、支援員、部活動指導員などの会計年度任用職員についても、所属する任用担当課の許可を受ければ、委員となることができる。
５	・自校の教職員（再任用職員を含む）及び協働センター職員は、協議会への参加が本来業務とみなされるため、委員となることはできない。	・自校の教職員（再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を含む）及び協働センター職員は、協議会への参加が本来業務とみなされるため、委員となることはできない。

令和６年１月 19 日修正

規則改正に伴う全面的な改訂

令和７年６月６日修正

- ２頁　第３条について、規則改正に伴う内容改正
- ４頁　第７条について、新校務支援システム T-port 稼働に伴う修正
- ６頁　第９条について、浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針の改正に伴う記載の変更、及びコミュニティ担当職員に関する記載の変更
- ７頁　第 10 条について、委員の任期に関する記述の明確化
- ９頁　第 13 条について、任期途中での会長交代に関する記載を修正
- 11 頁　浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針の改正に伴う記載変更

令和８年７月　日修正

- ２頁　第４次総合教育計画に関する内容を掲載
- ４頁　第６条、14 頁　参考資料について、業務量管理・健康確保措置に関する内容を追加
- ７頁　第 10 条、10 頁　第 14 条について、現状に合うよう文言を修正

職員との話合い

【テーマ】生活科・総合的な学習の時間の取組について

①　進め方について（平田）　（15:00～15:05）

②　低学年部、中学年部、高学年部に分かれ、教員からそれぞれの取組等を伝え、改善策（力を貸してもらいたいところ）を話し合う。　（15:05～15:55）

（◎：司会進行　〇:タブレット記録係）

低学年部	中学年部	高学年部
◎土屋、〇齊木、 染葉、森田 石田、平田	◎吉見、〇金子 鈴木、石原、 長坂、加藤	◎小野、〇野中、 若松、大井、 久米、髙畠

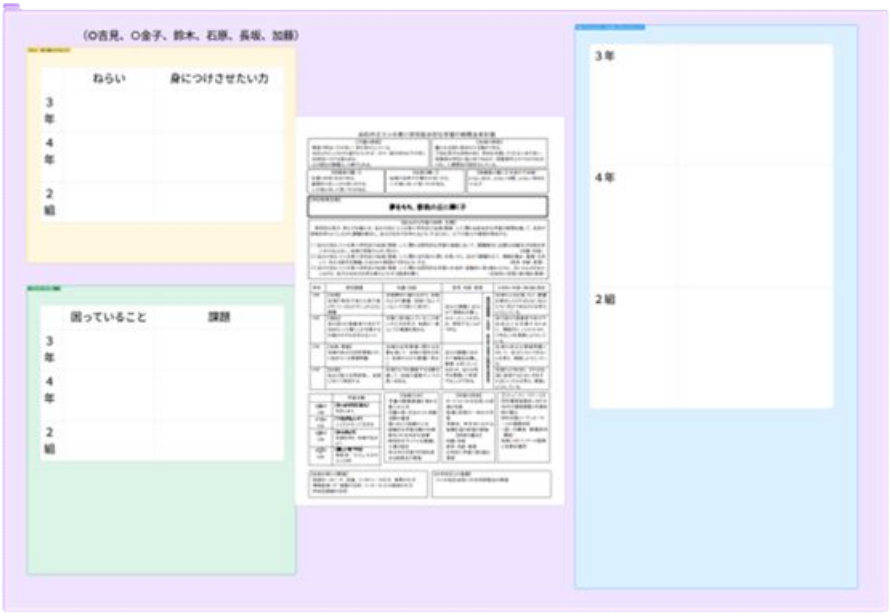
㋐　どんな「ねらい」、どんな力を身に付けさせたいのか。

㋑　どんな計画でやっているのか。

㋒　実状はどうか。

㋓　授業、活動をするにあたって、困っていること、課題

☆ できたら、助けてもらいたいところ、CS に力を貸してもらいたいところ



③　全体で話したことを共有　（16:00～16:20）

→他の部からの意見等あれば、そこで発言していただく。

浜松市教職員ポータルサイト

生活科・総合的な学習の時間の取

Gemini に相談

figma.com/board/c2GxMAWSYl804zgt7ek4cW/生活科・総合的な学習の時間の取り組みについて?node-id=0-1&p=f&t=y0uAXWt5QlFcWq1P-0

Google に質問する

浜松市教職員ポータ... さくら連絡網 コンテンツ管理システム まちかざりモート 先生ログイン | シャボテン 政府統計オンライン調... 学校調査票（小学... GIGAスクール構想の...

な学習の時間の取り組みについて

香織

中学年部

（○吉見、○金子、鈴木、石原、長坂、加藤）

ねらい・身に着けさせたい力

	ねらい	身につけさせたい力
3年		
4年		
2組		

困っていること・課題

	困っていること	課題
3年		
4年		
2組		

浜松市立三ヶ日東小学校総合的な学習の時間全体計画

夢をもち、都筑の丘に輝く子

助けてもらいたい・力を貸してもらいたいこと

3年

4年

2組

高学年部

ねらい・身に着

ねらい

5年

6年

困っていること

困っている

5年

6年

検索

浜松市立三ヶ日東小学校総合的な学習の時間全体計画

【児童の実態】
・素直で明るい子が多い。伸び伸びとしている。
・決められたことはやり遂げようとする一方で、指示待ちの子が多く、自発性に欠ける面もある。
・心の弱さが課題として挙げられる。

【地域の実態】
・豊かな自然に囲まれた活動ができる。
・子供を見守る体制があり、学校を支援してくれる人材が多い。
・保護者は学校に協力的であるが、保護者同士のつながりは広くなく、人間関係が固定化している。

【保護者の願い】
・友達と仲良く生活できる。
・基礎学力をしっかり身に付ける。
・人や物に対して思いやりがある。

【地域の願い】
・地域の自然や行事を大切にする。
・人や物に対して思いやりがある。

【教職員の願い】(目指す子供像)
よりよい自分、よりよい仲間、よりよい学校をつくる子

【学校教育目標】

夢をもち、都筑の丘に輝く子

【総合的な学習の時間　目標】

探究的な見方・考え方を働かせ、自分の住む三ヶ日東小学校区の地域(環境・人)に関わる総合的な学習の時間を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、自己の生き方を考えるようにするために、以下の能力や資質を育成する。

(1)自分の住む三ヶ日東小学校区の地域(環境・人)に関わる探究的な学習の過程において、課題解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさに気付く。(知識・技能)
(2)自分の住む三ヶ日東小学校区の地域(環境・人)に関わる内容から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、伝える相手を意識したまとめや表現ができるようにする。(思考・判断・表現)
(3)自分の住む三ヶ日東小学校区の地域(環境・人)に関わる探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、自己の生き方を考え続けようとする態度を養う。(主体的に学習に取り組む態度)

学年	探究課題	知識・技能	思考・判断・表現		主体的に学習に取り組む態度
3年	【地域】 地域の特色や昔から受け継がれているものやことのよさと課題	地域素材に触れる中で、地域のよさや課題、地域に住んでいる人々の思いに気付く。	自分の課題に合わせて情報を収集し、分かったことをまとめ、発信することができる。	東の子発表会(生活科・総合的な学習の時間研究発表会)	地域のよさを残したり、課題を解決したりするために自分たちに何ができるのかを考えようとしている。
4年	【福祉】 身の回りの高齢者や体が不自由な人の暮らしを支援する仕組みやそれを支える人々	支援に取り組んでいる人の思いや工夫を学び、地域の一員としての意識を高める。			身の回りの高齢者や体が不自由な人を支援するために、積極的に人とかかわり、できることを実践しようとしている。
5年	【地域・環境】 地域の身近な自然環境とそこに起きている環境問題	地域の自然環境に関わる活動を通して、地域の現状を知り、地域のよさや課題に気付く。	自分の課題に合わせて情報を収集し、整理・分析したことをまとめ、伝える相手を意識して発信することができる。		地域の身近な環境問題に対して、自分たちにできることを考え、実践しようとしている。
6年	【地域】 地元の魅力を再発見し、地域に向けて発信する	地域のよさを調査する活動を通して、地域の産業や人々の思いを知る。			地域のよさを知り、それを地域に発信するために何をすればいいのかを考え、実践しようとしている。

	学習活動
<み> 3年	**(みっかびのじまん)** 校区じまん
<つ> 4年	**(つながる人々)** 人とかかわって生きる
<か> 5年	**(かんきょう)** 地域を知り、地域で生きよう
<び> 6年	**(美しい町づくり)** 再発見！わたしたちの三ヶ日町

【指導方法】
・児童の課題意識を高める導入の工夫
・児童の思いを生かした体験活動の重視
・個に応じた指導の工夫
・協働的な学習活動の充実
・教科との合科的な指導
・探究的なサイクルを意識した場の設定
・双方向の対話で内容を深める発表会の実施

【学習の評価】
・ポートフォリオを活用した評価の充実
・指導と評価の一体化の充実
・学期末、学年末における指導計画の評価の実施

【評価の観点】
・知識・技能
・思考・判断・表現
・主体的に学習に取り組む態度

【コミュニティ・スクール】
・学校運営協議会における校内の連絡調整と支援体制の確立
・学校支援コーディネーターとの連携体制
(話し方講座・課題設定講座)
・地域人材バンクへの登録と効果的運用

【各教科等との関連】
・国語科:スピーチ、討論、インタビューの仕方、質問の仕方
・情報教育:ICT 機器の活用、インターネットの検索の仕方
・学校図書館の活用

【中学校区との連携】
・三ヶ日地区幼保小中合同研修会の実施

年間指導計画　1年生

★キャリア教育　◆情報モラル　♥食育
●ＩＣＴ活用　▼いじめ防止　◎防災　TT　養護教諭とのTT

学校教育目標	夢をもち、都筑の丘に輝く子

目指す子供像	よりよい自分、よりよい仲間、よりよい学校をつくる子

	4月		5月		6月		7月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
国語 247 予備29	はるがきた おはなし　ききたいな なんていおうかな かくことたのしいな どうぞ　よろしく こんな　もの　みつけたよ うたに　あわせて　あいうえお	2 2 2 1 3 2 2	こえにだしてよもう よくきいて、はなそう ことばをさがそう はなの　みち としょかんへ　いこう★ かきと　かぎ ぶんを　つくろう ねこと　ねっこ	1 2 2 6 2 2 4 2	わけを　はなそう おばさんと　おばあさん あいうえおで　あそぼう つぼみ おもちやとおもちゃ おおきく　なった おおきな　かぶ ドリルパークをつかおう●◆	2 2 3 5 6 2 4 6 1	はをへを　つかおう すきなこと、なあに おむすび　ころりん こんな　ことが　あったよ としょかんと　なかよし★	3 7 5 6 2	こえをあわせてよもう みんなにしらせよう ことばをみつけよう やくそく かたかなを　みつけよう うみの　かくれんぼ かずと　かんじ	2 2 2 8 2 8 4	くじらぐも まちがいを　なおそう しらせたいな、見せたいな かん字の　はなし ことばを　たのしもう タブレットを使おう●◆	8 2 10 6 2 1	じどう車くらべ じどう車ずかんを　つくろう かたかなを　かこう どんなおはなしができるかな たぬきの糸車	7 5 2 6 8	日づけと　よう日 てがみで　しらせよう★ むかしばなしをよもう おかゆのおなべ	3 6 8	なりきってよもう くわしくきこう ことばであそぼう どうぶつの赤ちゃん ものの名まえ はっぴょうかいのれんしゅう	2 2 2 10 6 1	わらしべちょうじゃ かたかなのかたち ことばあそびをつくろう これはなんでしょう はっぴょうのれんしゅう ずうっと，ずっと，大すきだよ	1 3 6 4 1 8	にて　いる　かん字 いい　こと　いっぱい，一年生	3 10
書写 30	じぶんの　なまえを　かこう／もじたんけんたい しょしゃたいそう／じを　かくしせい／えんぴつの　もちかた／いろいろな　せんをかこう	1 2	「とめ」と「はらい」 「はね」	2 1	かきじゅん 「まがり」と「おれ」 「むすび」	1 2 1	じのかたち ことば しょしゃ　ひろげたい① しょしゃ　ひろげたい② こんなことはないかな	1 1 1 0 0	にて　いる　ひらがな みずふでではかいてみよう ひらがな　あつまれ	2 1 0 1	かたかなの　かきかた かたかな　あつまれ	2 1 0 1	「とめ」「はね」「はらい」 「おれ」「まがり」「そり」 かきじゅん	2 2 1	にて　いる　かん字と　かたかな 字の　かたち かん字しらべたい	2 1 0	かきぞめ	2	一年生の　まとめ	1	空に　大きく　かこう	0
算数 126 予備10	なかよし あつまれ 1. いくつかな	5 8	2. なんばんめ 3. いま なんじ 4. いくつと いくつ	4 1 7	5. ぜんぶで いくつ 6. のこりは いくつ	9 7	いったり きたり 7. どれだけ おおい さんすうなつやすみ	1 3 1	8. 10より 大きい かず 9. かずを せいりして 10. かたちあそび	10 2 5	こうていで さんすう 11. 3つの かずの たしざん，ひきざん 12. たしざん	1 4 8	13. ひきざん どこにあるかな	8 1	14. くらべかた さんすうで ふゆじたく	9 1	15. 大きな かず	11	16. なんじなんぷん おなじ かずずつに わけよう 17. どんな しきに なるかな 18. かたちづくり	3 1 5 5	1ねんの まとめ	6
生活 102	**どきどきわくわく1ねんせい** ともだちと がっこうを たんけんしよう★	**8** **3**	**がっこうに いる ひとと なかよく なろう** **がっこうで みつけた ことを つたえよう** **みんなで つうがくろを あるこう**	**4** **3** **2**	**たねをまこう** **はなをそだてよう** **はなの ようすを つたえよう** **こうていで なつをを さがそう** **こうえんでなつをさがそう**	**2** **1** **2** **2** **3**	**みずで あそぼう** **たねを とろう** **なつのことをつたえよう**	**2** **3**	**むしを さがそう** **むしと なかよく なろう** **こうていで あきを さがそう** **こうえんで あきを さがそう**	**3** **3** **3** **3**	**はっぱや みで あそぼう** **あきの ことを つたえよう** **あきの おもちゃを つくろう**	**3** **1** **7**	**いっしょに あそぼう** じぶんの いちにちを みつめよう	**4** **3**	**じぶんで できる ことを しよう★** **これからも つづけよう**	**6** **3**	**こうていで ふゆを さがそう** **こうえんでふゆをさがそう** **そとで あそぼう** **きせつのことをつたえよう**	**2** **3** **3** **1**	**はっぴょうかいのじゅんびをしよう** **はっぴょうかいのれんしゅうをしよう**	**7** **5**	**いちねんかんを ふりかえろう★** **おおきくなったじぶんをみつめよう**	**3** **4**
音楽 68	うたって おどって なかよく なろう	4	はくを かんじとろう	7	はくに のって リズムを うとう キラキラダンスコンテストの曲を聴いてみよう	7	はくに のって リズムを うとう みの まわりの おとに みみを すまそう	2 2	どれみと なかよく なろう	8	せんりつで よびかけよう がっきと なかよく なろう	6 6	ようすを おもいうかべよう	8	ようすを おもいうかべよう	4	にほんの うたを たのしもう	5	みんなで あわせて たのしもう	6	みんなで あわせて たのしもう	3
図画工作 68	すきな　かたちや　いろ なあに/オリエンテーション すきな　もの　なあに どんどんかくのは　たのしいな	2 2 2	ちょきちょき　かざり すなや　つちと　なかよし	4 2	ねんどでごちそう　なにつくろう せんせい　あのね	2 5	おって　たてたら ぺったん　コロコロ	4 2	やぶいたかたちから　うまれたよ カラフル　いろみず いろいろな　かたちの　かみに	2 2 2	いっしょにあそぼう　ぱくぱっくん たいせつボックス	4 4	わくわく　おはなしすごろく さわりごこち　はっけん	4 2	はこで　つくったよ スルルンビューン	2 4	ならべてならべて いっぱいつかて　なにしよう	2 4	すきまちゃんの　すきな　すきま いっしょに　おさんぽ	2 4	うつした　かたちから さくひんをまとめよう★	4 1
体育 102	集団行動 いろいろな遊び	5	鉄棒 固定具遊び 鬼遊び	4 2	表現リズム遊び マット運動	4 6	水遊び	9	かけっこ・リレー 表現リズム遊び	6 5	動きつくり　バランス ボール投げゲーム	5	ハードルリレー 幅跳び遊び	5 6	流れ星ゲーム 動きつくり　体の移動	8 5	跳び箱遊び	6	力試し、縄跳び ボール運び鬼	4 6	ボール蹴りゲーム	6
道徳科 34	がっこう だいすき きもちのよいせいかつ	1 1	あかるいあいさつ なかよくね よいこととわるいこと	1 1 1	みんなじょうず▼ みんないきてる かぼちゃのつる◆ どうしてこうなるのかな	1 1 1 1	きんのおの かぞくとおはなし	1 1	あさがお いきているって ありがとうがいっぱい やさしいひと、みつけた	1 1 1 1	あしたはえんそく ぽんたとかんた とりかえっこ きゅうしょくとうばん	1 1 1 1	わすれていること、なあい おふろそうじ 二わのことり ひしゃくぼし	1 1 1 1	せかいのこどもたち これならできる にほんのあそび	1 1 1	はしのうえのおおかみ ジャングルジム みんなでつかうものやばしょ	1 1 1	なわとびカード 「すき」からうまれた 「そらまめくん」 やればできるんだ	1 1 1	ちいさなふとん みんなみんな、ありがとう	1 1
学級活動 34	今日から1年生★ 用具の出し入れ他 身体測定の仕方 楽しい給食♥ ようこそ1年生集会を成功させよう 自分の命を守ろう	1 1 1 1 1	係を決めよう めあてについて考えよう おへそのひみつ（命の授業）TT	1 1 1	キラダンを成功させよう キラダンを振り返ろう 大崎幼稚園の子と遊ぼう	1 1 1	からだをきれいにしよう よい姿勢と目のはたらき 1学期の振り返りと夏休み★	1 1 1	2学期もがんばろう★ けがをふせごうTT さそいにのらない 係を決めよう	1 1 1	運動会を成功させよう 運動会を振り返ろう 何でも食べよう♥	1 1 1	係活動を工夫しよう 図書室にある本を紹介しよう お楽しみ会の計画を立てよう クラスで困っていることを解決しよう	1 1 1	お楽しみ会をしよう 友達のよいところを見つけよう▼ 2学期の振り返りと冬休み★	1 1 1	3学期もがんばろう★ 東の子発表会を成功させよう かぜの予防をしようTT	1 1 1	寒さに負けない体を作ろう 6年生ありがとう集会の準備	1 1 1	新1年生を迎える準備をしよう 1年の振り返りと春休み★	1 1
学校行事	入学式・1学期始業式 避難訓練◎ 防犯教室　交通教室 参観会・引き渡し訓練◎ ようこそ1年生集会★				いのちを考える日 キラキラダンスコンテスト★		ふるさとはままつの日 1学期終業式		2学期始業式 避難訓練◎ 芸術鑑賞会 新体力テスト		運動会★ 校外学習		参観会 三中ハートふる活動		完走大会 2学期終業式		3学期始業式 避難訓練◎		東の子発表会★		6年生ありがとう集会 修了式 卒業式	
家庭・地域との連携	個別面談		個別面談 命の授業		幼稚園交流		個別面談						1・2年幼保との交流会		希望個別面談				ありがとう集会			

年間指導計画　2年生

★キャリア教育　◆情報モラル　♥食育
●ＩＣＴ活用　▼いじめ防止　◎防災　TT　養護教諭とのTT

学校教育目標	夢をもち、都筑の丘に輝く子

目指す子供像	よりよい自分、よりよい仲間、よりよい学校をつくる子

	4月		5月		6月		7月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
国語 246 予備69	じゅんばんに ならぼう／つづけて みよう ふきのとう 図書館たんけん 春が いっぱい 日記を書こう ともだちはどこかな	2 9 1 2 4 5	たんぽぽの ちえ／じゅんじょ かんさつ名人に なろう	10 10	いなばの 白うさぎ 同じ ぶぶんを もつ かん字 スイミー かん字の ひろば① メモを とる とき こんな もの，見つけたよ／丸，点，かぎ	2 2 9 2 3 10	あったらいいな，こんなもの 夏が いっぱい お気に入りの本をしょうかいしよう／ミリーのすてきなぼうし	7 2 6	雨のうたことばでみちあんない みの周りのものを読もう書いたら見直そう かん字のひろば② どうぶつ園のじゅうい かたかなのひろばことばあそびをしよう なかまのことばとかん字	5 4 2 10 4 2	かん字のひろば③ お手紙 主語と述語に 気をつけよう かん字の読み方 秋がいっぱい そうだんにのってください	2 12 2 2 2 8	紙コップ花火の作り方／おもちゃの作り方をせつめいしよう にたいみのことば，はんたいのいみのことば せかいーの話 かん字のひろば④	14 2 1 2	みきのたからもの お話のさくしゃになろう 冬がいっぱい	10 10 2	ねこのこ／おとのはなびら／はんたいことば かたかなで書くことば ことばを楽しもう ロボット ようすをあらわすことば	2 2 1 12 4	見たこと，かんじたこと カンジーはかせの大はつめい すてきなところをつたえよう スーホの白い馬	6 2 10 14	かん字のひろば⑤ 楽しかったよ，二年生 二年生をふりかえって	2 8 1
書写 30	字を 書く しせい／えんぴつの もち方	3	書きじゅん 点と 画の 名前	2 2	点や画の間　画の長さ 画の つき方と 交わり方	3 2	ことば 書しゃ広げたい	1 1	「はらい」の ほうこう 「おれ」の ほうこう	2 2	「そり」の ほうこう／「点」の ほうこう	2	水ふでで 書いて みよう 字の 形	1 2	字の 中心	1	書きぞめ	3	二年生の まとめ	2	二年生の まとめ	1
算数 159 予備16	算数を はじめよう！/ココアは いくつ 1. 表と グラフ 2. たし算	2 4 9	3. ひき算 4. 長さ	9 8	5. 100より 大きい数 たし算と ひき算の 図	10 2	6. たし算と ひき算 何人 いるかな 7. 時こくと 時間 筆算をつくろう	9 1 4	8. 水の かさ ロボットレース 9. 三角形と 四角形 タングラムプログラミングにちょうせん	7 1 9 1	10. かけ算	20	九九であそぼう 11. かけ算九九づくり	2 18	九九ジグソーパズル 12. 長いものの長さ 数をあらわそう	1 5 1	13. 九九の表 14. はこの形	6 5	15. 1000より大きい数 数のめいろ 16. 図をつかって考えよう 17. 1を分けて	7 1 5 6	お楽しみ会で算数 算数をつかって考えよう 2年のまとめ	1 1 4
生活 105	**春だ今日から2年生** ぐんぐんそだてわたしの野さい	**6**	**1年生と学校探検**	**10** **3**	図書かんに 行く計画を立てよう **図書かんに 行こう** 図書かんの ことを まとめよう	**3** **4** **3**	**野さいを しゅうかくしよう** **野さいの ことを まとめよう** **生きものなかよし大さくせん**	**1** **2** **7**	**うごくうごくわたしのおもちゃ**	**12**	**うごく おもちゃを つくろう** **もっと くふうしよう** **あそび方を くふうしよう**	**2** **2** **2**	まちたんけんの 計画を 立てよう **まちたんけんに 行こう** 見つけた ことを しょうかいしよう	**3** **3** **3**	**つたえたいなまちのすてき** 大きく なった 自分の ことを ふりかえろう 大きく なった 自分の ことを しらべよう	**3** **3** **3**	**つながる広がるわたしの生活** **あしたへジャンプ（準備）**	**3** **9**	**あしたへジャンプ（練習・発表）**	**9**	**ありがとうの気もちをつたえよう**	**9**
音楽 70	音楽で みんなと つながろう	4	はくのまとまりをかんじとろう	6	ドレミであそぼう	10	せいかつの 中に ある 音を 楽しもう	6	リズムを かさねて 楽しもう	8	くりかえしを 見つけよう	6	いろいろな がっきの 音を さがそう	6	ようすを おもいうかべよう	7	日本の うたで つながろう	4	みんなで あわせて 楽しもう	10	みんなで楽しく	3
図画工作 70	きせつをかんじて にぎにぎ ねん土	2 2	ひかりのプレゼント とろとろえのぐでかく	4 2	でこぼこはっけん！ ふしぎな たまご わっかでへんしん	2 4 2	しんぶんしと なかよし くしゃくしゃぎゅっ	4 4	こんなことあったよ どんなうごきに見えるかな	4 2	ともだち ハウス はさみの あーと	4 4	音づくり フレンズ おもいでをかたちに	4 2	おはなしから生まれたよ まどをあけたら だんボールに入ってみると	4 4 2	であって生まれるいろのせかい つないでつるして	2 2	とびだせぴよーん かみはんがで	2 6	草花のおしゃべり	2
体育 105	集団行動 いろいろな遊び	5	鉄棒 固定具遊び 宝とりおに	4 2	表現リズム遊び マット運動	4 6	水遊び	9	かけっこ・リレー 表現リズム遊び	6 5	動きつくり　バランス ボール投げ	5	ボール投げゲーム ハードルリレー	5 5	高跳び遊び 動きつくり　体の移動 キックベースボール	5 5 8	跳び箱遊び	6	力試し、縄跳び ボール運び鬼	4 6	ドーナツサッカー	6
道徳科 35	1どうとくがはじまるよ 2二年生になって 3あいさつ月間	1 1 1	4どうしてきまりがあるのかな 5しょうかいします 6角がついたかいじゅう	1 1 1	7けんかをしたけど 8おり紙の名人 9どきどきしたけど 10ダンゴムシのまるちゃん	1 1 1 1	11もうすぐ8さい 12ありがとうの手紙	1 1	13クラスの大へんしん 14やめなさいよ 15およげないりすさん	1 1 1	17黄色いベンチ 18ぼくはまけない 19どうしてうまくいかないのかな 20おでこのあせ	1 1 1 1	21雨ふり 22なかよしだけど 23くりのみ 24ぼくのかさぶた	1 1 1 1	25もうすぐお正月 26黒ぱんがにっこり するかな 27きらきら	1 1 1 1	28お年玉をもらったけれど 29おせちのひみつ 30日本のお茶、せかいのお米	1 1 1	31空色の自転車 32すてきなえがお 33ありがとうの絵	1 1 1	34ぶらんこ 35こうさとびができた	1 1
学級活動 36	2年生もがんばろう★ 係・当番活動を決めよう ようこそ1年生集会を成功させよう 給食の約束・歯を大切に♥ 自分の命を守ろう◎ ●	1 1 1 1	学級の目標を決めよう かがやき活動に取り組もう 図書室の使い方を知ろう	1 1 1	キラキラダンスコンテストを成功させよう 伝わる情報・伝わらない情報◆ 雨の日の過ごし方を考えよう 男の子・女の子▼	1 1 1	運動会を成功させよう 夏休みの健康 1学期の振り返りと夏休みの生活★	1 1 1 1	学級の組織を決めよう★ 運動会をもり上げよう すっきりうんちTT クラスで困っていることを解決しよう	1 1 1 1	かがやき活動を見直そう パスワードはひみつの言葉◆ 何でも食べよう♥ 友達のいいところを見つけよう	1 1 1 1	東の子発表会を成功させよう お楽しみ会の計画をたてよう	1 1 1	お楽しみ会をしよう 2学期の振り返りと冬休みの生活★	1 1	学級の組織を決めよう★ かぜの予防をしようTT 学級遊びの計画を立てよう	1 1	東の子発表会を振り返ろう 2年生パーティの計画を立てよう 6年生ありがとう集会の準備をしよう	1 1 1	2年生パーティーをしよう 1年間の振り返りと春休みの生活★	1 1
学校行事	入学式・1学期始業式 避難訓練◎ 防犯教室　交通教室 参観会・引き渡し訓練◎ ようこそ1年生集会★				いのちを考える日 キラキラダンスコンテスト★		ふるさとはままつの日 1学期終業式		2学期始業式 避難訓練◎ 芸術鑑賞会 新体力テスト		運動会★ 校外学習		参観会 三中ハートふる活動		完走大会 2学期終業式		3学期始業式 避難訓練◎		東の子発表会★		6年生ありがとう集会 修了式 卒業式	
家庭・地域との連携	個別面談		個別面談		図書館見学		個別面談						まちたんけん 12年幼保との交流会		まちたんけん 希望個別面談				ありがとう集会			

総合的な学習年間配当表３年　黄色は校外学習、オレンジはみかん畑

NO	月	期	探究の過程	３年生（７０時間）	他教科
1	4	第1期	発見課題の設定	ガイダンス　総合的な学習の時間について	
2				ガイダンス　ウェビング　「三ヶ日の自まんとは」	国語 図書館たんていだん
3				探検の準備、計画	
4	5		情報収集	みかん畑へ花の見学	
5				みかん畑へ花の見学	
6				大崎探検	
7				大崎探検	
8				大崎探検の振り返り	
9				大谷探検の準備	
10				**大谷探検**	理科 こん虫の育ち方 みかん畑
11				**大谷探検**	
12	6			探検の振り返り	
13			整理分析	校区の自慢についてミニ新聞の計画を立てる	
14				校区の自慢についてミニ新聞にまとめる	
15				校区の自慢についてミニ新聞にまとめる	
16				校区の自慢についてミニ新聞にまとめる	
17				校区の自慢についてミニ新聞にまとめる	
18				校区の自慢についてミニ新聞にまとめる	
19				校区の自慢についてミニ新聞にまとめる	
20	7		表現	学級でミニ新聞を発表する	
21				学級でミニ新聞を発表する	
22			探究課題設定	夏休みにやることを決める（友達の発表を聞いて、興味をもったことを調べる）	
23				夏休みにやることを決める（友達の発表を聞いて、興味をもったことを調べる）	
24	9			課題設定・調べ方学習（講師を招く）	
25				ウェビング　→　個人課題設定	国語 ローマ字
26				みかんの摘果体験	
27				みかんの摘果体験	
28			情報収集	摘果体験ふり返り	社会科 スーパーマーケット見学
29				調べ学習(三ヶ日の本・パソコン)＊摘果について	
30				調べ学習(三ヶ日の本・パソコン)＊摘果について	
31				みかんの里資料館訪問計画、準備	
32				みかんの里資料館訪問	
33				みかんの里資料館訪問	
34	10			みかんの里資料館の振り返り	
35				調べ学習(三ヶ日の本・パソコン)	
36				調べ学習(三ヶ日の本・パソコン)	
37				調べ学習(三ヶ日の本・パソコン)	
38				調べ学習(三ヶ日の本・パソコン)	

39				調べ学習(三ヶ日の本・パソコン)	
40				調べ学習(三ヶ日の本・パソコン)	
41				調べ学習(三ヶ日の本・パソコン)	
42				調べ学習(三ヶ日の本・パソコン)	
43				調べ学習(三ヶ日の本・パソコン)	
44				社会見学（うなぎパイ工場、ガーデンパーク、ウォット）	
45				社会見学（うなぎパイ工場、ガーデンパーク、ウォット）	
46				社会見学（うなぎパイ工場、ガーデンパーク、ウォット）	
47	11			見学や体験の振り返り	
48				みかんの収穫の計画	
49				みかん収穫体験	
50				みかん収穫体験	
51				みかん配付準備	
52				ミニカード作り	
53				みかん配布（浜名湖ＳＡ）	
54				三ヶ日農協選果場見学	
55	12		整理分析	三ヶ日農協選果場見学	
56				選果場見学振り返り	
57				話し方講座	
58				三ヶ日の自慢についてタブレットや画用紙でまとめる	
59	1			三ヶ日の自慢についてタブレットや画用紙でまとめる	
60				三ヶ日の自慢についてタブレットや画用紙でまとめる	
61				三ヶ日の自慢についてタブレットや画用紙でまとめる	
62				三ヶ日の自慢についてタブレットや画用紙でまとめる	
63				発表会リハーサル（学年）	
64				発表会リハーサル（学年ブロック）	
65	2			**生活・総合的な学習の時間発表会**	
66			表現	**生活・総合的な学習の時間発表会**	
67				**生活・総合的な学習の時間発表会**	
68				発表会の振り返り（キャリアパスポート）	
69	3			一年間の振り返り	
70				来年度の活動について	

評価の観点	知識・技能	・地域素材に触れる中で、地域のよさや課題、地域に住んでいる人々の思いに気付く。
	思考・判断・表現	・自分の課題に合わせて情報を収集し、分かったことをまとめ、発信することができる。
	主体的に学習に取り組む態度	・地域のよさを残したり、課題を解決したりするために自分たちに何ができるのかを考えようとしている。

総合的な学習年間配当表４年　黄色は校外学習

NO	月	期	探究の過程	４年生（７０時間）	他教科
1	4	第1期	発見課題の設定	ガイダンス	
2				ウェビング　「様々な人々とつながる」	
3				ユニバーサルデザインについて知る	
4				ユニバーサルデザインについて知る	
5	5		情報収集	ユニバーサルデザインって何？講座	
6				ユニバーサルデザインって何？講座	
7				身の回りにあるユニバーサルデザインを調べる	国語 思いやりのデザイン
8				身の回りにあるユニバーサルデザインを調べる	
9				**点字体験**	
10				**点字体験**	
11				ふりかえり	
12				車椅子体験下調べ	
13	6			**車椅子体験**	
14				**車椅子体験**	
15				**車椅子体験ふりかえり**	
16				ピクトグラムについて調べる	
17			整理分析	ピクトグラムについて調べる	国語 新聞を作ろう
18				**天竜エコテラス**	
19				**天竜エコテラス**	
20				見学のまとめ	
21	7		表現	ユニバーサルデザインについてミニ新聞にまとめる	
22				ユニバーサルデザインについてミニ新聞にまとめる	
23				ユニバーサルデザインについてミニ新聞にまとめる	
24				ミニ新聞を発表しよう（学級で）	
25	9		追究課題の設定	★課題設定の仕方、調べ方学習	国語 パンフレットを読もう
26				高齢者との交流内容を考える	
27				高齢者との交流内容を考える	
28				**グループホーム訪問（１）**	
29			情報収集	**グループホーム訪問（１）**	
30				**高齢者との交流ふりかえり**	
31				手話の調べ学習（学校図書館、パソコン）	
32				手話の調べ学習（学校図書館、パソコン）	
33	10			手話の調べ学習（学校図書館、パソコン）	
34				**手話体験（いちばんぼし）**	
35				**手話体験（いちばんぼし）**	
36				ボッチャ調べ学習（学校図書館、パソコン）	
37				ボッチャ調べ学習（学校図書館、パソコン）	
38				**ボッチャ体験**	

39		第2期		**ボッチャ体験**、校外学習事前学習	
40	11			**浜松駅周辺ユニバーサルデザイン探し**	
41				**浜松駅周辺ユニバーサルデザイン探し**	
42				**浜松駅周辺ユニバーサルデザイン探し**	
43				校外学習振り返り	
44				訪問の計画を立てよう	
45				訪問の計画を立てよう	
46			整理分析	**グループホーム訪問（２）**	
47			課題設定	**グループホーム訪問（２）**	
48			情報収集	**グループホーム訪問（２）**	
49				振り返りをする	
50	12			振り返りをする	
51				発信方法を考える	
52				発信方法を考える、発信準備	
53				調べ学習（本、パソコン）	
54	1		整理分析	調べ学習（本、パソコン）	
55				個人テーマにそって表現しよう（PC）	
56				個人テーマにそって表現しよう（PC）	
57				個人テーマにそって表現しよう（PC）	
58				個人テーマにそって表現しよう（PC）	
59				個人テーマにそって表現しよう（PC）	
60	2			個人テーマにそって表現しよう（PC）	
61				発表会リハーサル	
62				発表会リハーサル	（国語）
63				**生活・総合的な学習の時間発表会**	
64			表現	**生活・総合的な学習の時間発表会**	
65				**生活・総合的な学習の時間発表会**	
66				振り返り	
67				発信しよう（保育園、福祉センター等）	
68	3			発信しよう（保育園、福祉センター等）	
69				発信しよう（保育園、福祉センター等）	
70				１年間のまとめ来年度の活動について	

評価の観点	知識・技能	・支援に取り組んでいる人の思いや工夫を学び、地域の一員としての意識を高める。
	思考・判断・表現	・自分の課題に合わせて情報を収集し、分かったことをまとめ、発信することができる。
	主体的に学習に取り組む態度	・身の回りの高齢者や体が不自由な人を支援するために、積極的に人とかかわり、できることを実践しようとしている。

総合的な学習年間配当表５年　　黄色は校外、青は三ヶ日青年の家

NO	月	期	探究の過程	５年生（７０時間）	他教科
1	4	第１期	発見課題の設定	ガイダンス　ウェビング　「浜名湖」	国語 図書館を使いこなそう
2				ガイダンス　ウェビング　「浜名湖」	
3				図書室調べ学習	
4				図書室調べ学習	
5	5			三ヶ日青年の家　浜名湖環境学習　講話	国語 きいてきいてきいてみよう
6				三ヶ日青年の家　浜名湖環境学習　講話	
7			情報収集	宿泊学習について	
8				宿泊学習について	
9				図書室調べ学習	
10				図書室調べ学習　　★NDC含む	
11				三ヶ日青年の家　浜名湖環境学習　いかだづくり	
12				三ヶ日青年の家　浜名湖環境学習　いかだづくり	
13				三ヶ日青年の家　浜名湖環境学習　いかだづくり	
14	6			ブルーレイク講和　※R5年度は長坂養蜂場	
15				ブルーレイク講和	
16				講話や体験の振り返り	
17				パソコンで調べ学習　　★検索の仕方を含む	
18				三ケ日青年の家　浜名湖環境学習　カニ釣り	
19				三ケ日青年の家　浜名湖環境学習　カニ釣り	
20			整理分析	体験の振り返り	
21				体験の振り返り	
22	7		表現	新聞作り（活動をまとめる）	
23				新聞作り（活動をまとめる）	国語 みんなが使いやすいデザイン
24				新聞作り（活動をまとめる）	
25				夏休みにやることを決める（三ヶ日百景）	
26	9		追究課題の設定	課題設定・調べ方学習（講師を招く）	
27				ウェビング　　→　個人課題設定	
28				三ヶ日青年の家　浜名湖環境学習　和船	
29				三ヶ日青年の家　浜名湖環境学習　和船	
30			情報収集	体験の振り返り	
31				体験の振り返り	
32				調べ学習（本、パソコン）	
33				調べ学習（本、パソコン）	
34	10			三ヶ日青年の家　浜名湖環境学習　釣り	
35				三ヶ日青年の家　浜名湖環境学習　釣り	
36				体験の振り返り	
37				体験の振り返り	
38				調べ学習（本、パソコン）	

39		第2期		調べ学習（本、パソコン）	
40	11			調べ学習（本、パソコン）	
41				調べ学習（本、パソコン）	
42				社会見学	
43				社会見学	
44				社会見学	
45			整理分析	発信準備とプレゼンづくり	国語 固有種が 教えてくれること
46				発信準備とプレゼンづくり	
47				発信準備とプレゼンづくり	
48				発信準備とプレゼンづくり	
49	12			発信準備とプレゼンづくり	
50				発信準備とプレゼンづくり	
51				冬休みにやることを決める	
52				冬休みにやることを決める	
53	1			発信準備とプレゼンづくり	
54				発信準備とプレゼンづくり	
55		第三期	整理分析	話し方講座	
56				発信準備とプレゼンづくり	
57				発信準備とプレゼンづくり	
58				発信準備とプレゼンづくり	
59	2			発信準備とプレゼンづくり	
60				発信準備とプレゼンづくり	
61			表現	発表リハーサル（学年）	
62				発表リハーサル（学年ブロック）	
63				**生活・総合的な学習の時間発表会**	
64				**生活・総合的な学習の時間発表会**	
65				**生活・総合的な学習の時間発表会**	
66				発表会の振り返り（キャリアパスポート）	
67				発表会の振り返り	
68				一年間のまとめ	
69				一年間のまとめ	
70	3			来年度の活動について	

評価の観点	知識・技能	・地域の自然環境に関わる活動を通して、地域の現状を知り、地域のよさや課題に気付く。
	思考・判断・表現	・自分の課題に合わせて情報を収集し、整理・分析したことをまとめ、伝える相手を意識して発信することができる。
	主体的に学習に取り組む態度	・地域の身近な環境問題に対して、自分たちにできることを考え、実践しようとしている。

総合的な学習年間配当表６年　　色付きは校外

NO	月	期	探究の過程	６年生（７０時間）	他教科
1	4	第１期	発見課題の設定	今までの学習を振り返り「三ヶ日町の自慢」について考える。	
2				今までの学習を振り返り「三ヶ日町の自慢」について考える。	
3				「三ヶ日町のことをもっとよく知ろう」史跡編ウェビング	
4			情報収集	美術館学芸員による仏像講座	
5	5			三ヶ日町の史跡について調べる。（図書室、町協パンフ、PC）	国語：公共図書館を活用しよう
6				三ヶ日町の史跡について調べる。（図書室、町協パンフ、PC）	
7				三ヶ日歴史探検（野地城跡、佐久城跡）郷土を語る会	
8				三ヶ日歴史探検（野地城跡、佐久城跡）郷土を語る会	
9				探検の振り返り	
10				三ヶ日町の史跡について調べる。（図書室、町協パンフ、PC）	
11				三ヶ日町の史跡について調べる。（図書室、町協パンフ、PC）	
12				三ヶ日町の史跡について調べる。（図書室、町協パンフ、PC）	
13	6			三ヶ日町の史跡について調べる。（図書室、町協パンフ、PC）	
14				「三ヶ日町のことをもっとよく知ろう」観光編ウェビング	
15				「三ヶ日町のことをもっとよく知ろう」観光編ウェビング	
16				三ヶ日町の観光について調べる。（図書室、町協パンフ、PC）	
17				三ヶ日町の観光について調べる。（図書室、町協パンフ、PC）	
18				三ヶ日町の観光について調べる。（図書室、町協パンフ、PC）	
19		第２期	情報収集	カヤック体験　トリトンマリンクラブ	
20				カヤック体験　トリトンマリンクラブ	
21	7			カヤック体験　トリトンマリンクラブ	
22				カヤック体験　トリトンマリンクラブ	
23				カヤック体験　トリトンマリンクラブ	
24				体験の振り返りをする。	
25				夏休みの実地調査の計画を立てる。	
26	9			課題設定・調べ方学習（講師を招く）	
27				夏休みの実地調査内容を交流する。	
28			課題設定	三ヶ日町の特色（史跡、産業、観光、人等）について考える。	
29				これからどんな町になってほしいか考える。	
30			整理分析	三ヶ日町で活躍している人の思いを知ろう。	
31				（ブルーレイク、長坂養蜂場、なつめ、ココリン等）	
32				活動を振り返り、個人テーマについて考えよう。	
33				活動を振り返り、個人テーマについて考えよう。	
34	10			三ヶ日町で活躍している人の思いを知ろう。	
35				（ブルーレイク、長坂養蜂場、なつめ、ココリン等）	
36				活動を振り返り、個人テーマについて考えよう。	
37				活動を振り返り、個人テーマについて考えよう。	
38				命の授業、６年間の振り返り	

39				三中ハートフル質問準備、計画	
40				修学旅行準備、計画	
41	11			修学旅行準備、計画	
42				修学旅行準備、計画	
43				修学旅行（東京のよさを知り、三ヶ日町にも生かせることを考えてみよう）	
44				修学旅行（東京のよさを知り、三ヶ日町にも生かせることを考えてみよう）	
45			整理分析	個人テーマを設定し、詳しく調べてまとめよう。	
46				個人テーマを設定し、詳しく調べてまとめよう。	
47				個人テーマを設定し、詳しく調べてまとめよう。	
48				個人テーマを設定し、詳しく調べてまとめよう。	
49	12		整理分析	個人テーマを設定し、詳しく調べてまとめよう。（自分たちにできることは？）	
50				個人テーマを設定し、詳しく調べてまとめよう。（自分たちにできることは？）	
51				発表会のプレゼン作り（自分たちにできることは？これから三ヶ日町をどうしたいか？）	
52				発表会のプレゼン作り（自分たちにできることは？これから三ヶ日町をどうしたいか？）	
53	1	第三期	整理分析	発表会のプレゼン作り（自分たちにできることは？これから三ヶ日町をどうしたいか？）	国語 今、私は、 ぼくは
54				発表会のプレゼン作り（自分たちにできることは？これから三ヶ日町をどうしたいか？）	
55				発表会のプレゼン作り（自分たちにできることは？これから三ヶ日町をどうしたいか？）	
56				話し方講座	
57				発表会のプレゼン作り（自分たちにできることは？これから三ヶ日町をどうしたいか？）	
58				発表会のプレゼン作り（自分たちにできることは？これから三ヶ日町をどうしたいか？）	
59	2			発表会のプレゼン作り（自分たちにできることは？これから三ヶ日町をどうしたいか？）	
60				発表会のプレゼン作り（自分たちにできることは？これから三ヶ日町をどうしたいか？）	
61			表現	発表会リハーサル（学年団）	
62				発表会リハーサル（学年団）	
63				生活・総合的な学習の時間発表会	
64				生活・総合的な学習の時間発表会	
65				生活・総合的な学習の時間発表会	
66				発表会の振り返り	
67				発表会の振り返り	
68	3		整理分析	一年間の振り返りと、来年度に生かせることを記録する。	
69				一年間の振り返りと、来年度に生かせることを記録する。	
70				一年間の振り返りと、来年度に生かせることを記録する。	

評価の観点	知識・技能	・地域のよさを調査する活動を通して、地域の産業や人々の思いを知る。
	思考・判断・表現	・自分の課題に合わせて情報を収集し、整理・分析したことをまとめ、伝える相手を意識して発信することができる。
	主体的に学習に取り組む態度	・地域のよさを知り、それを地域に発信するために何をすればいいのかを考え、実践しようとしている。

令和８年 10 月 14 日

学校運営協議会委員　各位

学校運営協議会長　　石原　正仁

令和８年度　第 42 回 三ケ日東小学校運営協議会　開催について

このことについて、下記のとおり開催します。つきましては、関係各位には御出席をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

記

１　日　時　　令和９年２月 17 日(水)13:30～15:00

２　会　場　　浜松市立三ヶ日東小学校　　会議室

３　内　容　　（１）会長挨拶

（２）熟議

①学校評価の成果と課題から（教務）

②令和９年度学校運営基本方針・いじめ防止等のための基本的な方針（校長）

③令和８年度学校運営協議会自己評価（会長）

④令和９年度学校運営協議会の目的及び年間計画、組織（会長）

⑤令和８年度夢育やらまいか事業（教頭）

⑥その他

４　その他

（１） 御欠席の場合は、２月 12 日（金）までに教頭平田に御連絡ください。

（２） その他、本件に関して御不明な点は、以下担当へ御連絡ください。

担当（連絡先）
浜松市立三ヶ日東小学校　髙畠　博
CS ディレクター　山田　雅美
ＴＥＬ　　５２６－７０３４
mikkabihigashi-@city.hamamatsu-szo.ed.jp